



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース①

2024/12/30・2025/1/6

NO.591 村上市仲間町334  
 村上民主商工会  
 ☎75-5272 FAX62-7392

## 謹賀新年

皆さまの商売繁盛とご健康を  
 心からお祈り申し上げます。



村上民主商工会

会長 竹内喜代嗣

役員一同



## 年末調整 作成会

日時 1月10日(金)



**時間は左記の地区について  
お越しください。**

○村上・瀬波・山辺里・荒川地区の方  
 午後1時から

○朝日・岩船・神林地区の方  
 午後3時30分から

会場 民商事務所

持ち物

一年間の賃金台帳(給与・社会保険料、雇用保険料・源泉所得税のそれぞれの合計額)、生命保険料・地震保険料・社会保険料等の控除証明書、納付書・市や村・税務署から届いている書類、**電卓、筆記用具**

## 令和6年分の年末調整

役員・従業員への給与支払事業所は、年末調整が必要です。給与の支払を受ける一人一人について、毎月の給与や賞与などから源泉徴収をしている税額と、本年分の給与の総額について納めなければならない税額を比べて、過不足額を精算する手続きです。今回は定額減税の関係もあります。

◆税額の納付期限は、納期の特例の承認を受けている場合、1月20日(月)までです。

◆税務署などに提出する給与関係の書類提出期限は、1月31日(金)までです。

## 事務所の年末年始のお知らせ

12月28日(土)から1月5日(日)まで事務所が休みになります。

この間の相談などの連絡は…

竹内会長 56-6866

へお願いいたします。



## 確定申告 今後のスケジュール

1月 売上から経費を引いた

「所得」が出せるように準備を

2月 その「所得」で確定申告書の作成を

すぐできるように準備を

## 定額減税について

6月から始まった定額減税は、12月給与支払時点で引ききれなかった場合でもそこで終了です。

来年1月給与支払には繰り越せません。1月給与支払からは、定額減税に関係なく、いつも通りに源泉所得税を天引きしましょう。

## 能登半島地震災害支援募金は

8,581円でした

ご協力ありがとうございました

## 過払い金の相談も受付しています

## 1月の無料法律相談

日時 1月15日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 1月10日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース②

2024/12/30・2025/1/6

NO.591 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎15-5272 FAX62-7392

## 第2回記帳学習会を開催

自主記帳はとても重要です！  
 帳面付けは、ノートへ手書きする  
 など、パソコン記帳も大いに活用  
 しましょう。  
 領収書や支払メモの保存も大切で  
 す。  
 現金で支払ったが領収書がない  
 場合は、伝票やノートなどに記録  
 しておきましょう。

→夜の部の参加者



→昼の部の参加者



## 「パソコンで記帳したい」「記帳は大事だよ」「今年は早く準備したい」

13日、昼と夜の記帳学習会に7名が参加し、自主計算パンフレットと自主計算ノートで記帳の大切さや帳面の付け方を学習し、ざっくばらんに参加者で話し合いました。「家事按分はどう計算すればいいか」「この自主計算ノートを使って記帳します」など質問や意見も出され、参加者は来年の確定申告に向けて張り切っていました。

## 新発田民商青年部主催 ボーリング交流会

11月30日、村上民商から竹内会長・会員・従業員5名が新発田民商青年部主催のボーリング交流会に参加してきました。「また機会があったら参加したい」「楽しかった～参加して良かった」と久しぶりのボーリングに盛り上がりました。



## 確定申告準備会 兼 記帳会

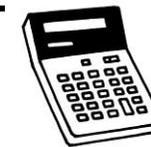
確定申告に向けての準備会です。時間はあっという間に過ぎます。  
この日時に令和6年分の売上や経費を計算し、所得金額を出せるところまで進めます。2月にはすぐ確定申告書の作成ができるよう、皆さんと足並みをそろえます。不安な方、ぜひ参加してください。お願いします。

日時 1月17日(金)

①昼の部14時～ ②夜の部19時～

場所 民商事務所

参加希望の方は①または②の時間を民商へご連絡を



もう1月に  
 ないですよ！  
 記帳を進め  
 ましょう！